

株 主 各 位

東京都千代田区東神田一丁目7番8号

KNT-CTホールディングス株式会社

取締役社長 戸 川 和 良

第78回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第78回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますから、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、ご面倒ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成28年3月29日（火曜日）午後5時までには到着するよう折り返しお送りいただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年3月30日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区外神田一丁目18番13号 秋葉原ダイビル2階
秋葉原コンベンションホール

3. 目的事項

- 報 告 事 項**
1. 第78期（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第78期（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案** 資本準備金の額の減少および剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役14名選任の件
第4号議案 監査役4名選任の件
第5号議案 補欠監査役1名選任の件

4. その他本招集ご通知に関する事項

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト（<http://www.kntcthd.co.jp/ir/soukai.html>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載していません。

なお、本招集ご通知に添付しております連結計算書類および計算書類は、会計監査人および監査役が会計監査報告および監査報告の作成に際して監査した連結計算書類および計算書類の一部であります。

以 上

- ~~~~~
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
 - 本招集ご通知に添付しております事業報告、連結計算書類および計算書類ならびに株主総会参考書類の内容について修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成27年1月1日から
平成27年12月31日まで)

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

当連結会計年度のわが国経済は、個人消費が総じて底堅く、企業収益の改善も見られるなど、緩やかな回復基調のうちに推移しました。

旅行業界におきましては、円安や相次ぐテロなどの影響を受け海外旅行は減少傾向となりましたが、国内旅行は北陸新幹線の開業により盛況な北陸地方のほか、京阪神や東京地区も好調を維持するなど、堅調に推移しました。また、訪日外国人数は3年連続で過去最高を更新し、出国日本人数を上まわることとなりました。

このような情勢のもと、当社は引き続き近畿日本ツーリストのブランド力、広範な販売ネットワークとクラブツーリズムの優れたマーケティング力や商品企画力など、それぞれの強みを活用することにより生まれる統合シナジーの最大化を図ってまいりました。

具体的には、近畿日本ツーリスト店頭でのクラブツーリズム旅行商品の販売や各種講座の実施のほか、チャーター便の共同販売、宿泊・交通機関の共同仕入などに取り組みました。また、オリジナルのグループ共同イベントとして、「ふくしまミュージック花火2015」、「超・恐竜体験!!ディノ アライブ in 福井かつやま恐竜の森」、「水郷柳河おもてなしお堀めぐり」などを開催したほか、クラブツーリズムのオリジナルイベント「月見のおわら」などへの近畿日本ツーリストによる送客も昨年、一昨年を上まわる成果を上げ、新たな顧客獲得につなげました。

これらにより、当連結会計年度の連結業績は下表のとおりとなり、売上高においては前年を下まわりましたものの、諸経費の削減を含め収益性の向上に努めた結果、営業利益63億94百万円、経常利益66億68百万円、当期純利益43億40百万円を確保することができました。しかしながら、当社は将来にわたる安定配当を早期に実現することを目指し、引き続き事業構造改革に取り組み、さらなる成長戦略の推進と経営基盤の強化を図る所存ですので、誠に遺憾ながら当期の期末配当につきましては見送らせていただきたいと思います。

株主の皆さまには深くお詫びを申し上げますとともに、何卒ご了承賜りますようお願い申し上げます。

	業 績	前 期 比
売 上 高	424,930 百万円	2.0%減
営 業 利 益	6,394	89.3%増
経 常 利 益	6,668	62.7%増
当 期 純 利 益	4,340	—

当社グループの個人旅行事業、団体旅行事業およびその他の区分別の販売の状況は、次のとおりです。

(1) 個人旅行事業

近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社は、国内旅行商品「メイト」および海外旅行商品「ホリデイ」において、お客さまの多様なニーズに対応するとともに、日本ならびに世界各国の歴史、伝統文化や自然、食に触れる旅、海外スポーツイベントなどこだわりとオリジナリティに富んだテーマ旅行など、お客さまに感動体験をご提供する高品質・高付加価値旅行商品の充実を図りました。また、近畿日本ツーリストの創立60周年を記念し、各種のキャンペーンや企画商品の販売に取り組んだほか、記念事業として「学んでから旅する歴史講座」を開催し好評を博しました。加えてWeb宿泊予約サービス「e宿」（いーやど）の開設1周年を記念して、「ウルトラ宿泊キャンペーン」を実施するなど、Web販売の強化に努めました。さらに店舗においては、ますます多様化・高度化するお客さまのご要望に的確に対応しご満足いただけるよう、テレビ電話による旅行先のご案内システム「旅のコンシェルジュ」を導入し、旅先の情報に詳しい専門スタッフによる情報提供を開始しました。

クラブツーリズム株式会社は、プレミアム客船「ダイヤモンドプリンセス」でめぐる「新緑の日本列島と済州島クルーズ」等の高付加価値商品や、「47都道府県日本一周バスの旅22日間」などの話題性のある企画商品のほか、趣味に特化した「テーマのある旅」、また参加形態に合わせた「おひとり参加限定の旅」など、同社の強みである独創的な商品企画力でお客さまの満足度を高め、他社との差別化を図りました。また、4月には永年取り組んできたバリアフリー旅行の実績と経験をもとに、従前の「バリアフリー旅行センター」を拡充して「ユニバーサルデザイン旅行センター」を開設し、高齢者の方にも安心して楽しんでいただける「誰にでもやさしい旅」をご提供しました。さらに、新規事業として6月には主にシニア層を対象とした家事代行サービス「ぐっと楽（らっく）」を開始し、7月には“大人の交流ベース”をコンセプトとした新感覚のフィットネスクラブ「Terras（テラス）」1号店を東京都東久留米市にオープンしました。また、2月と9月にはクラブツーリズム商品の魅力を訴求したテレビコマーシャルを放映し、ブランドの認知度を高めました。

このほか、訪日旅行事業においては、伸長著しい訪日客の需要を取り込むため、「訪日FITセンター」が中心となって海外の旅行会社との連携を拡大するとともに、宿泊機関や日帰りツアー等Webでの販売コンテンツ拡充に取り組みました。

これらの結果、売上高は2,457億5百万円、営業利益は36億86百万円となりました。

(2) 団体旅行事業

近畿日本ツーリスト株式会社は、大都市における法人・団体等への提案型営業に注力し、成長分野であるMICE（Meeting、Incentive、Convention・Congress、Event・Exhibition）市場の深耕に努め、「2015年ミラノ国際博覧会」への送客をはじめ企業や学校を中心に成果を上げることができました。特にスポーツ関連事業において積極的な営業活動を展開した結果、「東京マラソン2015」や「春の高校バレー」などで前年を上回る取扱実績を確保したほか、本年開催予定のリオデジャネイロオリンピックの応援ツアー等を実施する指定旅行会社に選定されました。加えて、政府の推進する地方創生に呼応して、地域の魅力を掘り起こし活性化につなげていく地域誘客交流事業に取り組み、関東甲信越や関西の自治体からプレミアム商品券をはじめとする消費喚起型事業の企画を受託したほか、諏訪湖花火大会等を自治体との協働により開催しました。また、全国の道の駅への観光客誘致、地域の特産品の販売支援等を目的とする「道の駅元気プロジェクト」を異業種企業との連携により開始したほか、ウェアラブル端末のスマートグラスで江戸城天守閣などの歴史的建造物を再現する次世代型観光「スマートツーリズム」を実施し、大

きな反響を呼びました。

これらの結果、売上高は1,014億90百万円、営業利益は17億66百万円となりました。

(3) その他

北海道、東北、中国四国、九州の各地域旅行会社におきましては、地域に根差したお客さま目線での営業活動で多様化するニーズにきめ細かく応えるとともに、グループ内での連携強化とノウハウ共有を進め、需要の取込みに努めました。

これらの結果、売上高は774億71百万円、営業利益は5億92百万円となりました。

2. 資金調達の状況

該当事項はありません。

3. 設備投資の状況

① 当連結会計年度において完成した主な設備

該当事項はありません。

② 当連結会計年度において継続中の主な設備投資

クラブツーリズム販売基幹システムの開発

団体旅行事業基幹システムの開発

会計システム機器等の更新

4. 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

5. 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

6. 対処すべき課題

今後につきましては、雇用や所得環境の改善が進む中、緩やかな回復基調が続くことが期待されますが、相次ぐテロの脅威に加え、米国の利上げや中国経済の減速等に伴う海外経済の下振れ懸念もあり、景気は予断を許さないものと予想されます。

旅行業界におきましては、国内旅行は北海道新幹線の開業や伊勢志摩サミットの開催などもあり、比較的堅調に推移するものと思われませんが、海外旅行については一部の地域でテロの影響による旅行心理の冷込みが懸念されます。

このような中、当社グループはこのほど策定した平成30年度を最終年度とする新しい中期経営計画に基づき、時代に即応したビジネスモデルを追求し、様々な事業機会を的確に捉えてまいります。具体的には、東京オリンピック・パラリンピックの開催に向け今後さらなる拡大が期待できるスポーツ関連事業、訪日外国人数が本年2,000万人を超えるといわれる訪日旅行事業、そして政府の重要課題である地方創生を後押しする地域誘客交流事業の3分野を当社グループの成長分野と捉え、注力してまいります。

個人旅行事業におきましては、近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社では、「現地に行く」、「現物を見る」、「現実を知る」の三現主義を商品開発に活かすとともに、店頭におけるお客さまサービスのさらなる向

上を図るため、テレビ電話による旅行先のご案内システム「旅のコンシェルジュ」を増設するほか、人気のモデルコースをデータベース化し、お客さまのお問い合わせに即座に回答できる体制を構築してまいります。加えて「e宿（いーやど）」の拡充やWeb専用商品の展開などにより、引き続きWeb販売比率の向上に取り組んでまいります。クラブツーリズム株式会社では、お客さまに感動をもたらす品質重視の姿勢を堅持し、既存会員のロイヤリティを高める一方で、テーマ性の高い旅行商品や旅行業以外の新規事業の拡充により、新規顧客の拡大に努めます。

このほか、近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社とクラブツーリズム株式会社の統合シナジー創出の一環として、本年4月から「ホリデイ」の一部商品の企画催行を両社共同で行う仕組みを構築し、近畿日本ツーリストのブランド力とクラブツーリズムの商品企画力を共に活かした営業活動により、全体利益の拡大を図ってまいります。

団体旅行事業におきましては、引き続き企業、学校、官公庁、自治体、公益法人などのお客さまを対象に、近畿日本ツーリスト株式会社が高専門性とホスピタリティで、お客さまのニーズを先取りする提案型営業を展開してまいります。殊に本年開催されるリオデジャネイロオリンピック・パラリンピックにおいては、他社に先駆けた営業活動により、関連需要の獲得に向けグループを挙げて取り組んでまいります。さらに、成長事業として海外の企業、団体等のお客さまをお招きする訪日旅行事業と地域の活性化に貢献する地域誘客交流事業に注力し、市場拡大につなげてまいります。

当社におきましては、以上の施策を迅速かつ確実に実行し、グループ全体の業績向上を図るとともに、コンプライアンスの徹底、内部統制の強化を図り、コーポレートガバナンスの向上に努めてまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも何卒倍旧のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

7. 財産および損益の状況の推移

区 分 \ 年 度	平成24年度 第75期	平成25年度 第76期	平成26年度 第77期	平成27年度 第78期 (当連結会計年度)
売上高（営業収益）	310,982 ^{百万円}	448,273 ^{百万円}	433,432 ^{百万円}	424,930 ^{百万円}
当期純利益	1,788 ^{百万円}	1,863 ^{百万円}	△1,254 ^{百万円}	4,340 ^{百万円}
1株当たり当期純利益	18円86銭	7円03銭	△4円65銭	16円03銭
総 資 産	87,760 ^{百万円}	129,308 ^{百万円}	124,045 ^{百万円}	125,679 ^{百万円}
純 資 産	5,718 ^{百万円}	23,954 ^{百万円}	23,704 ^{百万円}	26,786 ^{百万円}

(注) 1. 第76期における売上高、総資産および純資産の増加の理由は、主としてクラブツーリズム株式会社との経営統合によるものです。

2. 第77期において、当期純損失を計上した理由は、主としてクラブツーリズム株式会社との経営統合によるのれんの未償却残高を「減損損失」として計上したためです。

8. 重要な親会社および子会社の状況

(1) 親会社に関する事項

当社の親会社は近鉄グループホールディングス株式会社であり、同社は平成27年4月1日付で近畿日本鉄道株式会社から現商号に変更しております。同社は、同社の子会社が保有する当社株式（退職給付信託拠出分を含む。）を含め、179,873千株（議決権比率66.51%）の当社株式を保有しております。

(2) 親会社との間の取引に関する事項

① 取引の内容

当社グループと近鉄グループホールディングス株式会社との間には、同社のキャッシュマネジメントシステムへの資金の預入れおよびJ R乗車券類の委託販売に関する同社による債務保証取引があります。

② 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

取引に当たっては、当該取引の必要性、取引条件等に留意し、公正かつ適正に判断しております。

③ 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断およびその理由

当社の取締役会は、当該取引が第三者との通常の取引に照らし相当であると認められたことから、当社の利益を害しないと判断しております。

(3) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
近畿日本ツーリスト株式会社	100 ^{百万円}	100%	団体旅行事業
近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社	100	100	個人旅行事業
クラブツーリズム株式会社	100	100	個人旅行事業

(4) 特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

9. 主要な事業内容

- ① 個人旅行事業
募集型企画旅行の企画・販売
乗車船券、航空券、宿泊券、入場券の販売
- ② 団体旅行事業
法人・団体旅行、教育旅行等の企画・販売
乗車船券、航空券、宿泊券、入場券の販売
- ③ その他
地域旅行会社における旅行商品の販売
海外航空券の卸売販売
人材派遣業
旅行関連物品販売業
損害保険業（再保険業）
旅行関連サービス業
介護事業

10. 主要な営業所

(1) 当社

会社名	所在地	支店等の数
KNT－CTホールディングス株式会社	東京都千代田区	17 <small>箇所</small>

(2) 子会社

会社名	所在地	支店等の数
近畿日本ツーリスト株式会社	東京都千代田区	71 <small>箇所</small>
近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社	東京都新宿区	164
クラブツーリズム株式会社	東京都新宿区	61

11. 従業員の状況

企業集団の従業員数

従業員数	前期末比増減
7,000名	62名減

II 会社の株式に関する事項

- | | |
|-------------|--------------|
| 1. 発行可能株式総数 | 380,000,000株 |
| 2. 発行済株式の総数 | 271,346,635株 |
| 3. 株 主 数 | 13,890名 |
| 4. 大 株 主 | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
近鉄グループホールディングス株式会社	146,328 ^{千株}	53.94 [%]
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (近畿日本鉄道株式会社退職給付信託口)	19,000	7.00
近 鉄 バ ス 株 式 会 社	4,795	1.77
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	3,902	1.44
株 式 会 社 箱 根 高 原 ホ テ ル	3,803	1.40
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	3,559	1.31
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY	3,228	1.19
株 式 会 社 近 鉄 エ ク ス プ レ ス	2,657	0.98
株 式 会 社 近 鉄 百 貨 店	2,632	0.97
THE BANK OF NEW YORK MELLON (INTERNATIONAL) LIMITED 131800	2,579	0.95

- (注) 1. 持株比率は、自己株式 (43,004株) を控除して算出しております。
2. 近鉄グループホールディングス株式会社は、平成27年4月1日付で、近畿日本鉄道株式会社が鉄軌道事業その他の事業を近畿日本鉄道分割準備株式会社 (同日付で近畿日本鉄道株式会社へ商号変更) に承継して移行した純粋持株会社で、同日付で現商号に変更しました。
3. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (近畿日本鉄道株式会社退職給付信託口) は、旧近畿日本鉄道株式会社 (現近鉄グループホールディングス株式会社) が当社株式を退職給付信託に抛出したもので、上記2. の会社分割により現近畿日本鉄道株式会社に承継されております。

Ⅲ 会社の新株予約権等に関する事項

1. 当事業年度末日において当社役員が保有している新株予約権の概要および保有状況

名 称	乙種新株予約権	
付 与 日	平成25年1月1日	
新株予約権の個数	16個	
新株予約権の目的となる株式の種類および数	普通株式	136,000株
新株予約権の行使価額	1株当たり	128.84円
新株予約権の権利行使期間	平成25年1月1日から 平成29年1月29日まで	
新株予約権の行使の条件	(注)	
当社役員の保有状況	取締役	1名(16個)
	社外取締役	—
	監査役	—

(注) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社（または当社の子会社もしくは関連会社）の役員または従業員の地位を保有していることを要します。

2. 当事業年度中に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

IV 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の状況

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
取締役会長	吉川勝久		学校法人帝塚山学園理事長
代表取締役社長	戸川和良		近畿日本ツーリスト株式会社代表取締役、近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社代表取締役、クラブツーリズム株式会社代表取締役、近鉄グループホールディングス株式会社取締役
代表取締役	岡本邦夫		近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社取締役社長、クラブツーリズム株式会社取締役会長
常務取締役	中辻康裕	総務広報部・監査部担当、経営戦略統括部長	
取締役	中村哲夫	経営戦略統括部・経理部担当	
取締役	小川 亘		近畿日本ツーリスト株式会社取締役社長
取締役	小山佳延		クラブツーリズム株式会社取締役社長
取締役	田ヶ原 聡	事業戦略統括部長	近畿日本ツーリスト株式会社専務取締役
取締役	山本龍二		近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社専務取締役
取締役相談役	山口昌紀		近鉄グループホールディングス株式会社取締役相談役、株式会社近鉄エクスプレス取締役会長
取締役	西野目 信雄		近畿日本ツーリスト協定旅館ホテル連盟会長、西野目産業株式会社取締役社長
取締役	石崎 哲		株式会社近鉄エクスプレス取締役社長
取締役	小林哲也		近鉄グループホールディングス株式会社取締役会長、近畿日本鉄道株式会社取締役会長、近鉄不動産株式会社取締役会長、三重県観光開発株式会社取締役会長、株式会社近鉄百貨店取締役会長
取締役	間瀬 茂		D B J アセットマネジメント株式会社取締役会長
監査役(常勤)	馬越俊司		
監査役(常勤)	花田久于		
監査役	岸田雅雄		早稲田大学大学院ファイナンス研究科教授
監査役	植田和保		近鉄グループホールディングス株式会社取締役副社長、近畿日本鉄道株式会社取締役副社長

- (注) 1. 取締役相談役山口昌紀、取締役西野目信雄、同石崎 哲、同小林哲也、同間瀬 茂は、社外取締役です。
2. 監査役岸田雅雄および同植田和保は、社外監査役です。なお、社外監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役として内藤博行が選任されております。
3. 監査役岸田雅雄は、企業会計に関する学識経験者であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有する監査役です。
4. 取締役間瀬 茂および監査役岸田雅雄につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
5. 平成27年3月27日付で取締役の地位を次のとおり変更しました。

氏 名	変 更 後	変 更 前
吉 川 勝 久	取 締 役 会 長	代 表 取 締 役 会 長

6. 近鉄グループホールディングス株式会社は、平成27年4月1日付で、近畿日本鉄道株式会社が鉄軌道事業その他の事業を近畿日本鉄道分割準備株式会社（同日付で近畿日本鉄道株式会社へ商号変更）に承継して移行した純粋持株会社で、同日付で現商号に変更しました。

2. 取締役および監査役の報酬等の額

取締役14名 80,673千円（うち社外5名 18,000千円）
 監査役4名 28,800千円（うち社外2名 7,200千円）

(注) 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 社外役員に関する事項

(1) 当社と重要な兼職先との関係

近鉄グループホールディングス株式会社は当社の親会社であり、小林哲也氏が取締役会長に、植田和保氏が取締役副社長に、山口昌紀氏が取締役相談役に就任しております。また、当社グループと同社との間には、同社のキャッシュマネジメントシステムへの資金の預入れおよびJR乗車券類の委託販売に関する同社による債務保証取引があります。

近畿日本ツーリスト協定旅館ホテル連盟は、当社の子会社である近畿日本ツーリスト株式会社と旅客あつ旋等について協定を締結した旅館およびホテルで構成する連盟であり、西野目信雄氏が会長に就任しております。また、当社グループと同連盟の間には、旅客誘致等に関する協力関係があります。

株式会社近鉄エクスプレスは、当社の親会社である近鉄グループホールディングス株式会社の関連会社であり、山口昌紀氏が取締役会長に、石崎 哲氏が取締役社長に就任しております。また、当社グループと同社との間には、貨物運送等の取引関係があります。

上記のほか、当社と当社の社外取締役および社外監査役の重要な兼職先との間に記載すべき関係はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	山 口 昌 紀	開催した取締役会12回中11回に出席し、経済人としての豊富な経験に基づき、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
	西野目 信 雄	開催した取締役会12回中11回に出席し、経済人としての豊富な経験に基づき、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
	石 崎 哲	開催した取締役会12回中11回に出席し、経済人としての豊富な経験に基づき、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
	小 林 哲 也	開催した取締役会12回中10回に出席し、経済人としての豊富な経験に基づき、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
	間 瀬 茂	開催した取締役会12回中12回に出席し、経済人としての豊富な経験に基づき、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
監 査 役	岸 田 雅 雄	開催した取締役会12回中12回、監査役会13回中13回に出席し、会社法および企業会計の専門家の立場から、質問、意見等の発言を適宜行いました。
	植 田 和 保	開催した取締役会12回中12回、監査役会13回中13回に出席し、経済人としての豊富な経験に基づき、質問、意見等の発言を適宜行いました。

(3) 当社の親会社または当社親会社の子会社（当社を除く。）から受けた役員としての報酬等の額
147百万円

V 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人
2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 86百万円
3. 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 177百万円

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

4. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人から監査計画および監査報酬見積を受領し、その内容に関して前年度の監査実績の分析・評価結果との整合性を確認し、総合的に判断した結果、妥当と認めました。

5. 非監査業務の内容

当社の決算早期化に関するアドバイザー業務等についての対価を支払っております。

6. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項のいずれかに該当すると判断した場合には、会計監査人を解任する方針です。また、会計監査人の職務の遂行の状況その他の事情を勘案して、必要と認められる場合には、株主総会における会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容の決定を行う方針です。

Ⅵ 業務の適正を確保するための体制およびその運用状況の概要

1. 業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社の事業活動における法令、社会規範および社内諸規程の遵守に関する基本方針として「コンプライアンス・ポリシー」を制定し、これを周知させるための措置をとる。

また、法令、社会規範および社内諸規程に則った企業行動を確保するため、社長が組織する「コンプライアンス・リスクマネジメント委員会」の下に「コンプライアンス部会」を置き、個別事案に関する検討および対応方針の決定を行うとともに、計画的に社内研修等を実施する。

さらに、法令、社会規範および社内諸規程に反する行為が発生した、あるいは発生するおそれがある場合に、これを早期に発見し是正するため、使用人ほかの社内外からの通報や相談を受け付ける「ヘルプライン」を当社内に設ける。

反社会的勢力との関係については、これを一切持たず、不当な要求には毅然とした対応をとることとし、その旨を「コンプライアンス・ポリシー」に明示する。

金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制については、財務報告を法令等に従って適正に作成することの重要性を十分に認識し、必要な体制等を適切に整備、運用する。

なお、法令、社会規範および社内諸規程の遵守の状況に関し、「監査部」による内部監査を実施する。

- (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

「文書規程」「文書保管保存規則」「機密情報管理規程」等の社内規程を整備し、これらに則った情報の適切な保存および管理を実施する。「監査部」は、文書の保管・保存が適切に処理または実行されているか否かを審査する。

- (3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業活動等に伴うリスクを適切に管理するため、「コンプライアンス・リスクマネジメント委員会」の下に「リスク管理部会」を置き、個別事案に関する検討および対応方針の決定を行うとともに、リスク洗い出しのための「リスクアセスメント会議」を定期的で開催する。

なお、リスクを含む重要な案件については必要に応じ取締役会または「グループ経営会議」において審議を行う。

- (4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会決議により、適正な業務組織と分掌事項および取締役と執行役員を担当業務を明確に定める。業務執行を統括する社長の下、業務を執行する取締役および執行役員に対して、相互牽制の観点にも配慮しつつ、必要に応じて一定の基準により決裁権限を委譲する。

なお、効率的な意思決定と情報の共有を図るため、常勤の取締役等で構成される「グループ経営会議」を置く。

日常の業務処理については、基準となるべき社内規程等を整備する。また、業務改善の促進や経営効率の向上等に資するため、「監査部」による内部監査を実施する。

- (5) 当社ならびにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

子会社において、法令、社会規範および社内諸規程の遵守に関する基本指針として、「コンプライアンス・ポリシー」を制定し、これを周知させるための措置をとる。また、子会社において、その事業規模

に応じ、「リスク管理委員会」または「コンプライアンス管理者」を置くほか、計画的に社内研修等を実施する。

子会社の法務、経理関係業務に加え、法令、社会規範および社内諸規程の遵守のため各社が行う教育および研修については、当社の担当部署が必要に応じて支援、指導を行う。また、法令、社会規範および社内諸規程に反する行為に関し、子会社の役員および使用人からの通報や相談を受け付ける体制を整備する。

さらに、当社の内部監査部門は、子会社を対象とした監査を各社の内部監査部門または関係部門と連携して随時実施し、法令、社会規範および社内諸規程の遵守状況の確認等を行うとともに、各社と相互に情報交換を行う。

また、当社と親会社との間で利益の相反する取引を実施するに当たっては、親会社以外の株主の利益に配慮し、取締役会において慎重に検討を行う。

② 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

「関係会社管理規程」に基づき、子会社に関する一定の基準に該当する事項については、「グループ経営会議」の承認を要することとするほか、子会社からの情報収集を適時適切に行い、業務の実態を正確に把握するとともに、これを評価、是正するため、必要に応じて当社の「監査部」等による監査を実施する体制を整備する。

③ 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループにおける事業活動等のリスクを適切に管理するため、「関係会社管理規程」に基づき、子会社におけるリスクを含む重要な案件について情報を収集し、必要に応じて取締役会その他の会議体において審議を行う。また、特に重要と判断したリスクの管理については、グループ横断的な管理体制を整備する。

④ 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

子会社の業務執行について、当社「グループ経営会議」および取締役会による承認の要否を定め、重要事項を除いて各社が迅速に業務を執行できる体制を整備する。また、グループ各社間の業務の連携および調整については、当社がグループ全体の企業価値向上の観点から適宜行うとともに、各社の法務、経理関係業務については、当社の担当部署が必要に応じて支援、指導を行う。

(6) 監査役の監査に関する体制

① 当社の監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

当社の監査役会および監査役の監査に関する事務を処理するため、「監査役室」を置く。

② 当該使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項

「監査役室」所属の使用人は監査役の指揮を受け、その異動および評価については常勤の監査役の同意を得る。

③ 当社の監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

「監査役室」所属の使用人は、当社の取締役および執行役員ならびにその指揮下にある使用人を介さず、当社の監査役から直接指示を受け、また当社の監査役に直接報告を行う。

④ 当社の監査役への報告に関する体制

a. 当社の取締役および使用人が当社の監査役に報告をするための体制

当社の取締役、執行役員および使用人は、監査役に対して、業務執行に係る文書その他の重要な文書を回付するとともに、法定事項のほか、事業等のリスクその他の重要事項の発生を認識する都度、

速やかにその内容を報告する。また、監査役が職務の必要上報告および調査を要請した場合には、積極的にこれに協力する。

さらに、業務執行取締役および執行役員は、常勤の監査役と定期的に面談し、業務に関する報告等を行う。

このほか、当社の内部監査部門は、内部監査の結果を定期的に監査役に報告する。また、「ヘルプライン」において、法令、社会規範および社内諸規程に反する通報や相談を受け付けた場合に、その内容を速やかに当社の監査役に報告する。

- b. 子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

子会社の取締役、監査役および使用人は、当社の監査役から求めがあった場合に事業に関する報告および調査を行い、積極的にこれに協力するほか、内部統制上重要な事項が生じた場合には「関係会社管理規程」に基づき報告する。また、当社の取締役、執行役員および使用人は、子会社から報告を受けた事項について、必要に応じ当社の監査役に報告する。

- ⑤ 当社の監査役に報告をした者が不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
「内部通報制度規則」において、当社の監査役に報告をしたことにより不利益な扱いをしてはならないことを明確に定めるなど、必要な措置をとる。
- ⑥ 当社の監査役職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
当社の監査役から、その職務の執行について、費用の前払い、支出した費用および利息の償還、負担した債務の債権者に対する弁済等が請求された場合は、監査役職務の執行に不要なものであることが明白なときを除き、速やかにその請求に応じる。
- ⑦ その他当社の監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制
当社の常勤の監査役は、「グループ経営会議」等の当社の重要な会議に出席し、意見を述べることであり、監査役会は、必要に応じて取締役、執行役員、使用人および会計監査人その他の関係者の出席を求めることができる。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) コンプライアンスに関する取組み

グループ各社の担当者を対象とする「コンプライアンス会議」のほか、各種の研修会を実施し、法制度の改正動向やコンプライアンスに関する情報の提供等を通じて、コンプライアンス意識の向上、法令遵守の徹底を図りました。また、「コンプライアンス・リスクマネジメント委員会」を開催し、コンプライアンスに関わる重要な事案への対応の決定等を行いました。

このほか、朝礼等で「コンプライアンス・ポリシー」の音読を励行するなど、「コンプライアンス・ポリシー」の徹底に努めました。

(2) リスク管理に関する取組み

「コンプライアンス・リスクマネジメント委員会」において、当社グループにおける重要なリスクとその対策に関する見直しを実施するとともに、外務省の海外渡航に関わる危険情報改訂に伴う当社グループのツアー催行基準変更を決定しました。

このほか、リスクを含む重要な案件について、取締役会および「グループ経営会議」で審議を行いました。

(3) 取締役の職務の適正性および効率性向上のための取組み

当期は、12回の取締役会を開催し、経営方針および経営戦略に係る重要事項の決定ならびに各取締役の業務執行状況の監督を行いました。また、取締役会付議事項その他の重要な業務執行を審議するため23回の「グループ経営会議」を開催しました。

(4) グループ管理に関する取組み

グループ会社のリスク管理ならびに業務の適正性および効率性を確保するため、グループ会社における重要案件については、当社の「グループ経営会議」において報告・審議を行いました。また、「関係会社管理規程」に基づき、グループ会社が独自に決裁できる事項を明確化し、迅速な意思決定を促しました。

(5) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための取組み

監査役は、取締役会等の重要会議に出席し、社内の重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握したほか、当社および子会社の取締役および使用人から適宜必要な報告、説明を受けました。当社および子会社の取締役・執行役員および使用人は、監査役の指示、要請に従い、必要な資料の提出、面談等に応じ、監査役によるこれらの監査の実効性確保に努めました。

(注) 本事業報告に記載の金額は表示単位未満を切り捨て、比率等は表示桁未満を四捨五入して表示しております。

連結貸借対照表

(平成27年12月31日現在)

資 産 の 部		負債および純資産の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	107,321	流 動 負 債	93,702
現金及び預金	28,342	営業未払金	9,940
預 け 金	39,040	未 払 金	5,345
受取手形及び営業未収金	18,363	未 払 法 人 税 等	645
未 収 手 数 料	3,225	預 り 金	22,971
商 品	16	未 精 算 旅 行 券	29,692
貯 蔵 品	98	団 体 前 受 金	22,231
前 払 費 用	1,188	賞 与 引 当 金	867
団 体 前 払 金	13,065	為 替 予 約	428
繰 延 税 金 資 産	1,927	そ の 他	1,579
そ の 他	2,084	固 定 負 債	5,191
貸 倒 引 当 金	△ 31	退 職 給 付 に 係 る 負 債	559
固 定 資 産	18,358	旅 行 券 等 引 換 引 当 金	1,252
有 形 固 定 資 産	2,477	繰 延 税 金 負 債	723
建 物	1,015	そ の 他	2,656
土 地	982	負 債 合 計	98,893
そ の 他	479	株 主 資 本	24,476
無 形 固 定 資 産	3,136	資 本 金	7,915
ソ フ ト ウ エ ア	3,010	資 本 剰 余 金	7,078
そ の 他	125	利 益 剰 余 金	9,490
投資その他の資産	12,744	自 己 株 式	△ 7
投 資 有 価 証 券	5,335	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	2,223
長 期 貸 付 金	140	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,803
差 入 保 証 金	4,994	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 277
繰 延 税 金 資 産	1,225	為 替 換 算 調 整 勘 定	461
そ の 他	1,480	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	235
貸 倒 引 当 金	△ 431	少 数 株 主 持 分	86
資 産 合 計	125,679	純 資 産 合 計	26,786
		負債および純資産合計	125,679

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成27年1月1日から
平成27年12月31日まで)

科 目	金 額
	百万円
売上高	424,930
売上原価	347,568
売上総利益	77,361
販売費及び一般管理費	70,966
営業利益	6,394
営業外収益	
受取利息	273
受取配当金	50
その他	128
営業外費用	
支払利息	68
為替差損	58
持分法による投資損失	16
その他	33
経常利益	6,668
関係会社株式売却益	136
段階取得に係る差益	28
その他	13
特別損失	
固定資産除却損	111
固定資産売却損	91
減損	80
税金等調整前当期純利益	6,562
法人税、住民税及び事業税	1,151
法人税等調整額	1,080
少数株主損益調整前当期純利益	4,330
少数株主損失	10
当期純利益	4,340

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成27年1月1日から
平成27年12月31日まで)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	百万円 7,862	百万円 7,025	百万円 5,149	百万円 △ 4	百万円 20,033
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	52	52			105
当 期 純 利 益			4,340		4,340
自己株式の取得				△ 3	△ 3
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	52	52	4,340	△ 3	4,442
当 期 末 残 高	7,915	7,078	9,490	△ 7	24,476

	その他の包括利益累計額						少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当 期 首 残 高	百万円 1,197	百万円 1,651	百万円 529	百万円 274	百万円 3,653	百万円 17	百万円 23,704	
当 期 変 動 額								
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)							105	
当 期 純 利 益							4,340	
自己株式の取得							△ 3	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	606	△ 1,929	△ 67	△ 39	△ 1,429	68	△ 1,360	
当 期 変 動 額 合 計	606	△ 1,929	△ 67	△ 39	△ 1,429	68	3,082	
当 期 末 残 高	1,803	△ 277	461	235	2,223	86	26,786	

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成27年12月31日現在)

資 産 の 部		負債および純資産の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
流動資産	56,134	流動負債	58,594
現金及び預金	9,770	短期借入金	38,620
預 け 金	39,040	未 払 金	1,813
営業未収金	692	未払法人税等	9
短期貸付金	23	未 払 費 用	59
貯 蔵 品	35	未精算旅行券	18,063
前 払 費 用	181	賞 与 引 当 金	10
関係会社未収入金	1,378	そ の 他 流 動 負 債	17
関係会社立替金	3,409	固定負債	1,548
繰延税金資産	1,273	旅行券等引換引当金	1,252
その他流動資産	329	繰延税金負債	93
固定資産	23,076	そ の 他 固 定 負 債	202
有形固定資産	103	負債合計	60,142
建 物	10	株主資本	17,298
器 具 備 品	92	資 本 金	7,915
無形固定資産	2,422	資 本 剰 余 金	13,786
ソフトウェア	2,322	資 本 準 備 金	12,226
ソフトウェア仮勘定	100	そ の 他 資 本 剰 余 金	1,560
投資その他の資産	20,550	利 益 剰 余 金	△ 4,395
投資有価証券	5,020	そ の 他 利 益 剰 余 金	△ 4,395
関係会社株式	15,496	繰越利益剰余金	△ 4,395
長期貸付金	5	自 己 株 式	△ 7
その他投資等	676	評価・換算差額等	1,770
貸倒引当金	△ 8	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,770
投資損失引当金	△ 640	純資産合計	19,069
資産合計	79,211	負債および純資産合計	79,211

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成27年1月1日から
平成27年12月31日まで)

科 目	金 額
	百万円
売上高	10,545
販売費及び一般管理費	7,333
営業利益	3,211
営業外収益	
受取利息及び配当金	297
雑収入	13
営業外費用	
支払利息	272
為替差損	162
経常利益	3,086
特別利益	
固定資産売却益	6
投資有価証券売却益	5
特別損失	
投資損失引当金繰入額	566
関係会社株式評価損	146
関係会社整理損	107
固定資産除却損	6
税引前当期純利益	2,271
法人税、住民税及び事業税	△ 960
法人税等調整額	645
当期純利益	2,587

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成27年1月1日から
平成27年12月31日まで)

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金		
当 期 首 残 高	百万円 7,862	百万円 12,173	百万円 1,560	百万円 13,733	百万円 △ 6,982	百万円 △ 4	百万円 14,609
当 期 変 動 額							
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	52	52		52			105
当 期 純 利 益					2,587		2,587
自己株式の取得						△ 3	△ 3
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)							—
当 期 変 動 額 合 計	52	52	—	52	2,587	△ 3	2,689
当 期 末 残 高	7,915	12,226	1,560	13,786	△ 4,395	△ 7	17,298

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	百万円 1,165	百万円 1,165	百万円 15,774
当 期 変 動 額			
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)			105
当 期 純 利 益			2,587
自己株式の取得			△ 3
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)	605	605	605
当 期 変 動 額 合 計	605	605	3,294
当 期 末 残 高	1,770	1,770	19,069

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年2月5日

KNT-C Tホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小野 純 司 ㊞
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 松本 浩 ㊞
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 桑本 義 孝 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、KNT-C Tホールディングス株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、KNT-C Tホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成28年2月5日

KNT-C Tホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小野 純 司 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 松本 浩 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 桑本 義 孝 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、KNT-C Tホールディングス株式会社の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第78期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第78期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の構築および運用の状況を監視および検証いたしました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、随時会計監査人から監査に関する報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人からその職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を企業会計審議会が定める「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている親会社との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項および当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断およびその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成28年2月8日

KNT-CTホールディングス株式会社 監査役会

監査役（常勤）	馬越俊司	Ⓔ
監査役（常勤）	花田久子	Ⓔ
監査役	岸田雅雄	Ⓔ
監査役	植田和保	Ⓔ

(注) 監査役岸田雅雄および同植田和保は、社外監査役であります。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 資本準備金の額の減少および剰余金の処分の件

当社は、平成27年12月期において4,395,450,380円の繰越利益剰余金の欠損を計上しております。

つきましては、この繰越欠損を填補し財務体質の健全化を図るとともに、今後の機動的な資本政策を可能とするため、以下のとおり資本準備金の額の減少および剰余金の処分を実施いたしたいと存じます。

1. 資本準備金の額の減少に関する事項

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金12,226,056,105円のうち、4,395,450,380円を減少させ、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

なお、減少後の資本準備金の額は、7,830,605,725円となります。

2. 剰余金の処分に関する事項

会社法第452条の規定に基づき、上記1.により増加したその他資本剰余金の一部を繰越利益剰余金に振り替え、繰越利益剰余金の欠損を填補するものであります。

(1) 減少する剰余金の項目および額

その他資本剰余金 4,395,450,380円

(2) 増加する剰余金の項目および額

繰越利益剰余金 4,395,450,380円

3. 資本準備金の額の減少および剰余金の処分の効力発生日

平成28年3月30日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

① 当社は、事業年度を毎年1月1日から12月31日までとしておりますが、連結子会社と決算期を統一することにより、グループ一体運営をさらに推進するとともに、経営情報の適時、的確な開示を行い、経営の透明性を高めることを目的として、当社の事業年度を毎年4月1日から翌年3月31日までに変更することといたしました。これに伴い、現行定款第12条（招集）、第13条（定時株主総会の基準日）、第34条（事業年度）、第35条（期末配当の基準日）および第36条（中間配当）に所要の変更を行うものであります。

また、この変更に伴い、第79期事業年度は、平成28年1月1日から平成28年3月31日までの3か月間となるため、経過措置として附則を設けるものであります。

② 取締役および監査役に広く適切な人材を招聘できる環境を整備し、取締役および監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第427条の規定に基づき、定款第27条および第35条として、業務執行取締役等でない取締役および監査役との間で責任限定契約を締結することができる旨の規定を新設するとともに、これに伴う条数の変更を行うものであります。

なお、第27条の規定の新設につきましては、各監査役の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現行条文	変更条文案
<p>第3章 株主総会</p> <p>(招集)</p> <p>第12条 当社の定時株主総会は、毎年<u>3</u>月にこれを招集し、臨時株主総会は、必要あるときに随時これを招集する。</p> <p>(定時株主総会の基準日)</p> <p>第13条 当社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年<u>12</u>月31日とする。</p> <p>第14条～第17条 [条文省略]</p> <p>第4章 取締役および取締役会</p> <p>第18条～第26条 [条文省略]</p>	<p>第3章 株主総会</p> <p>(招集)</p> <p>第12条 当社の定時株主総会は、毎年<u>6</u>月にこれを招集し、臨時株主総会は、必要あるときに随時これを招集する。</p> <p>(定時株主総会の基準日)</p> <p>第13条 当社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年<u>3</u>月31日とする。</p> <p>第14条～第17条 [現行どおり]</p> <p>第4章 取締役および取締役会</p> <p>第18条～第26条 [現行どおり]</p>

現行条文	変更条文案
<p>[新 設]</p> <p style="text-align: center;">第 5 章 監査役および監査役会</p> <p>第27条～第33条 [条文省略]</p> <p>[新 設]</p> <p style="text-align: center;">第 6 章 計算</p> <p>(事業年度)</p> <p>第34条 当社の事業年度は、毎年<u>1</u>月1日から<u>12</u>月31日までの1年とする。</p> <p>(期末配当の基準日)</p> <p>第35条 当社の期末配当の基準日は、毎年<u>12</u>月31日とする。</p> <p>(中間配当)</p> <p>第36条 当社は、取締役会の決議によって、毎年<u>6</u>月30日を基準日として中間配当をすることができる。</p> <p>第37条 [条文省略]</p> <p>[新 設]</p>	<p>(取締役との責任限定契約)</p> <p>第27条 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間に、<u>会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める額とする。</u></p> <p style="text-align: center;">第 5 章 監査役および監査役会</p> <p>第28条～第34条 [現行どおり]</p> <p>(監査役との責任限定契約)</p> <p>第35条 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、監査役との間に、<u>会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める額とする。</u></p> <p style="text-align: center;">第 6 章 計算</p> <p>(事業年度)</p> <p>第36条 当社の事業年度は、毎年<u>4</u>月1日から<u>翌年3</u>月31日までの1年とする。</p> <p>(期末配当の基準日)</p> <p>第37条 当社の期末配当の基準日は、毎年<u>3</u>月31日とする。</p> <p>(中間配当)</p> <p>第38条 当社は、取締役会の決議によって、毎年<u>9</u>月30日を基準日として中間配当をすることができる。</p> <p>第39条 [現行どおり]</p> <p>附則</p> <p>第1条 <u>第36条の規定にかかわらず、第79期事業年度は、平成28年1月1日から平成 28 年3月31日までとする。なお、本附則は、平成28年3月31日まで有効であり、同日の経過をもって削除する。</u></p>

第3号議案 取締役14名選任の件

現取締役全員14名は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役14名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
1	とがわ かず よし 戸川和良 (昭和24年4月14日生)	昭和49年4月 近畿日本鉄道株式会社入社 平成17年6月 同社執行役員 平成19年6月 クラブツーリズム株式会社取締役 平成20年6月 近畿日本鉄道株式会社常務取締役 経営企画部担当 平成22年6月 同社専務取締役 秘書広報部、総合企画部および東京支社担当 平成23年6月 同社専務取締役 秘書広報部、総合企画部、総務部および東京支社担当 平成24年6月 同社取締役副社長 総合戦略室長 平成25年1月 同社取締役 当社取締役社長(現在) 近畿日本ツーリスト株式会社代表取締役(現在) 近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社代表取締役(現在) クラブツーリズム株式会社代表取締役(現在) 平成27年6月 近鉄グループホールディングス株式会社取締役(現在) 重要な兼職の状況 近畿日本ツーリスト株式会社代表取締役 近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社代表取締役 クラブツーリズム株式会社代表取締役 近鉄グループホールディングス株式会社取締役	34,000株
2	おか もと くに お夫 岡本邦夫 (昭和21年10月14日生)	昭和44年4月 当社入社 平成14年3月 当社取締役 平成16年5月 クラブツーリズム株式会社取締役 平成18年6月 同社取締役社長 平成24年9月 KNT個人株式会社(現近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社)取締役社長(現在) 平成25年1月 当社代表取締役(現在) 近畿日本ツーリスト個人旅行販売株式会社代表取締役 平成25年6月 クラブツーリズム株式会社取締役会長(現在) 平成25年10月 近畿日本ツーリスト個人旅行販売株式会社取締役会長 重要な兼職の状況 近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社取締役社長 クラブツーリズム株式会社取締役会長	535,500株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
3	なかむら ちかお 中村 哲夫 (昭和35年11月18日生)	昭和60年4月 近畿日本鉄道株式会社入社 平成19年11月 同社経理部長 平成21年11月 クラブツーリズム株式会社経理部部长 平成22年6月 同社取締役 経営企画部長、経理部部长 平成24年6月 同社常務取締役 経営企画部長 平成25年1月 当社取締役(現在) 担当 経営戦略統括部・経理部担当	2,000株
4	こやま よしのぶ 小山 佳延 (昭和36年12月9日生)	昭和57年3月 当社入社 平成19年6月 クラブツーリズム株式会社執行役員海外旅行部長 平成20年6月 同社取締役 海外旅行部長 平成22年4月 同社取締役 営業本部長 平成23年6月 同社専務取締役 営業本部長 平成25年1月 当社取締役(現在) 平成25年6月 クラブツーリズム株式会社取締役社長(現在) 重要な兼職の状況 クラブツーリズム株式会社取締役社長	144,500株
5	たがはら さとし 田ヶ原 聡 (昭和35年3月16日生)	昭和58年4月 当社入社 平成22年1月 当社執行役員団体旅行事業本部カンパニー長 平成23年3月 当社取締役 平成24年9月 KNT団体株式会社(現近畿日本ツーリスト株式会社)取締役 平成25年1月 同社専務取締役(現在) 平成26年3月 当社取締役(現在) 担当 事業戦略統括部長 重要な兼職の状況 近畿日本ツーリスト株式会社専務取締役	3,000株
6	やまぐち まさのり 山口 昌紀 (昭和11年2月11日生)	昭和33年4月 近畿日本鉄道株式会社入社 平成3年6月 同社取締役 平成11年6月 同社取締役副社長 平成14年3月 当社取締役 平成15年6月 近畿日本鉄道株式会社取締役社長 平成19年6月 同社取締役会長 平成20年3月 当社取締役会長 平成25年1月 当社取締役相談役(現在) 平成27年4月 近鉄グループホールディングス株式会社取締役相談役(現在) 重要な兼職の状況 近鉄グループホールディングス株式会社取締役相談役 株式会社近鉄エクスプレス取締役会長	10,000株
7	にし のめ のぶ お 西野目 信雄 (昭和24年5月22日生)	昭和47年4月 西野目産業株式会社入社 平成10年6月 同社取締役社長(現在) 平成19年2月 近畿日本ツーリスト協定旅館ホテル連盟会長(現在) 平成19年3月 当社取締役(現在) 重要な兼職の状況 近畿日本ツーリスト協定旅館ホテル連盟会長 西野目産業株式会社取締役社長	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
8	石崎 哲 (昭和25年4月1日生)	昭和48年4月 近鉄航空貨物株式会社（現株式会社近鉄エクスプレス）入社 平成15年6月 同社取締役 平成19年6月 同社専務取締役 平成21年6月 同社取締役社長（現在） 平成25年1月 当社取締役（現在） 重要な兼職の状況 株式会社近鉄エクスプレス取締役社長	0株
9	小林 哲也 (昭和18年11月27日生)	昭和43年4月 近畿日本鉄道株式会社入社 平成13年6月 同社取締役 平成15年6月 同社常務取締役 平成17年6月 同社専務取締役 平成19年6月 同社取締役社長 平成25年6月 三重県観光開発株式会社取締役会長（現在） 平成26年3月 当社取締役（現在） 平成27年1月 近畿日本鉄道分割準備株式会社（現近畿日本鉄道株式会社）取締役会長（現在） 平成27年4月 近鉄グループホールディングス株式会社取締役会長（現在） 近鉄不動産株式会社取締役会長（現在） 重要な兼職の状況 近鉄グループホールディングス株式会社取締役会長 近畿日本鉄道株式会社取締役会長 株式会社近鉄百貨店取締役会長 近鉄不動産株式会社取締役会長 三重県観光開発株式会社取締役会長	20,000株
10	間瀬 茂 (昭和24年3月2日生)	昭和48年4月 日本開発銀行入行 平成13年3月 日本政策投資銀行関西支店長 平成15年6月 同行設備投資研究所長 平成16年5月 同行退職 平成16年6月 富士石油株式会社常務取締役 平成18年6月 同社専務取締役 平成24年6月 アラビア石油株式会社専務取締役 平成25年4月 同社取締役 平成26年3月 当社取締役（現在） 平成26年6月 DBJアセットマネジメント株式会社取締役会長（現在） 重要な兼職の状況 DBJアセットマネジメント株式会社取締役会長	0株
11	※ 加藤 真人 (昭和37年3月8日生)	昭和59年4月 当社入社 平成23年1月 当社執行役員経営戦略本部部长 平成25年1月 当社執行役員経営企画部長 平成26年1月 当社執行役員経営戦略統括部部长 人事部担当（現在）	2,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
12	※ 池畑 孝治 (昭和33年8月14日生)	昭和57年4月 当社入社 平成22年1月 当社執行役員イベント・コンベンション・コングレス事業本部 カンパニー長 平成25年1月 近畿日本ツーリスト株式会社執行役員海外旅行部長 平成26年1月 当社執行役員事業戦略統括部海外旅行部長 平成27年7月 当社執行役員事業戦略統括部海外旅行部長兼訪日旅行部長(現在)	5,000株
13	※ 斉藤 篤史 (昭和34年2月24日生)	昭和56年4月 当社入社 平成24年1月 株式会社近畿日本ツーリスト神奈川取締役社長 平成25年10月 近畿日本ツーリスト株式会社執行役員国内旅行部長 平成26年1月 当社執行役員事業戦略統括部国内旅行部長(現在)	3,000株
14	※ 西本 伸一 (昭和37年3月6日生)	昭和60年4月 近畿日本鉄道株式会社入社 平成19年11月 株式会社近鉄エクスプレス総務部部長 平成20年11月 近畿日本鉄道株式会社グループ事業本部事業管理部長 平成22年11月 株式会社近鉄百貨店総務本部総務部長 平成25年5月 同社総務本部本部長 平成27年7月 当社総務広報部長(現在)	2,000株

(注) 1. ※は、新任候補者であります。

2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

3. 西野目信雄氏、石崎 哲氏および間瀬 茂氏は、社外取締役候補者であります。

4. 西野目信雄氏は、西野目産業株式会社の取締役社長であり、当社グループと同社との間には、宿泊券販売等の取引関係があります。また、同氏は、近畿日本ツーリスト協定旅館ホテル連盟会長であり、当社グループと同連盟の間には、旅客誘致等に関する協力関係があります。同氏は、ホテル経営における豊富な経験を持ち、同連盟会長として当社の事業に深い理解があり、現在、当社社外取締役として業務執行に対する監督等、適切な役割を果たしていることから、社外取締役として適任であると判断しております。

なお、同氏の当社社外取締役就任後の年数は、本総会終結の時をもって9年となります。

また、同氏につきましては、東京証券取引所に対して、同取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

5. 石崎 哲氏は、当社の特定関係事業者である株式会社近鉄エクスプレスの取締役社長であり、当社グループと同社との間には、貨物運送等の取引関係があります。同氏は、株式会社近鉄エクスプレスの経営者として豊富な経験と高い見識を持つとともに、現在、当社社外取締役として業務執行に対する監督等、適切な役割を果たしていることから、社外取締役として適任であると判断しております。

なお、同氏の当社社外取締役就任後の年数は、本総会終結の時をもって3年2か月となります。

6. 間瀬 茂氏が平成16年5月まで勤務していた日本政策投資銀行は、現在株式会社日本政策投資銀行となっており、同行は当社株式の1.44%を所有する株主であります。同氏は、金融機関における豊富な経験と財務および会計に関する知見を持つとともに、現在、当社社外取締役として業務執行に対する監督等、適切な役割を果たしていることから、社外取締役として適任であると判断しております。

なお、同氏の当社社外取締役就任後の年数は、本総会終結の時をもって2年となります。

また、同氏につきましては、東京証券取引所に対して、同取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

7. 西野目信雄氏および間瀬 茂氏が取締役就任した場合、当社は、第2号議案(定款一部変更の件)が承認可決されることを条件として、会社法第427条第1項の規定により、両氏の間で同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める額といたします。

第4号議案 監査役4名選任の件

現監査役全員4名は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
1	馬越俊司 (昭和24年3月4日生)	昭和47年4月 近畿日本鉄道株式会社入社 平成16年3月 株式会社大阪パファローズ専務取締役 平成17年3月 当社取締役 平成19年3月 当社常務取締役 平成20年3月 当社専務取締役 平成25年1月 当社監査役(現在)	7,000株
2	岸田雅雄 (昭和21年5月29日生)	昭和49年4月 司法修習(第26期)終了 昭和60年4月 神戸大学法学部教授 平成16年4月 早稲田大学大学院ファイナンス研究科教授(現在) 平成18年6月 株式会社近鉄エクスプレス監査役(現在) 平成19年3月 当社監査役(現在) 重要な兼職の状況 早稲田大学大学院ファイナンス研究科教授	0株
3	※ 今井克彦 (昭和33年12月20日生)	昭和56年4月 当社入社 平成21年1月 当社執行役員人事部長 平成22年3月 当社取締役 平成25年12月 株式会社KNTビジネスクリエイト取締役社長(現在)	11,000株
4	※ 平野雅大 (昭和30年1月13日生)	昭和52年4月 近畿日本鉄道株式会社入社 平成10年11月 同社経理局財務部長 平成17年12月 近鉄ビルサービス株式会社総務部長 平成21年12月 近鉄スマイルサプライ株式会社監理部長 平成22年11月 近鉄情報システム株式会社総務部長 平成26年7月 公益財団法人国際高等研究所総務部長 平成28年2月 株式会社近鉄・都ホテルズ監査役(現在) 重要な兼職の状況 株式会社近鉄・都ホテルズ監査役	1,000株

(注) 1. ※は、新任候補者であります。

2. 岸田雅雄氏および平野雅大氏は、社外監査役候補者であります。

3. 岸田雅雄氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏は直接会社経営に関与した経験はありませんが、会社法の学識経験者として高い見識を持ち、あわせて企業会計についても造詣が深いことから、社外監査役として適任であると判断したためであります。

なお、同氏の当社社外監査役就任後の年数は、本総会終結の時をもって9年となります。

また、同氏につきましては、東京証券取引所に対して、同取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

4. 平野雅大氏は、株式会社近鉄・都ホテルズの監査役であり、当社グループと同社との間には、宿泊券販売等の取引関係があります。同氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏が総務・経理関係業務に関し幅広い知識と経験を持ち、また、当社業務に関する理解もあることから、社外監査役として適任であると判断したためであります。

5. 岸田雅雄氏が監査役に就任した場合、当社は、第2号議案(定款一部変更の件)が承認可決されることを条件として、会社法第427条第1項の規定により、同氏との間で同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める額といたします。

6. 株式会社近鉄エクスプレス、近鉄情報システム株式会社および株式会社近鉄・都ホテルズは、当社の特定関係事業者であります。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

社外監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

補欠監査役の予選の効力は、当社定款の定めにより平成31年6月開催予定の定時株主総会開始の時までとなります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する 当社株式数
ふじ 藤 原 隆 (昭和27年5月6日生)	昭和53年4月 近畿日本鉄道株式会社入社 平成12年11月 同社経営企画室部長 平成16年5月 近鉄スマイル株式会社取締役 平成17年5月 同社常務取締役 平成19年5月 同社専務取締役 平成21年3月 近鉄バス株式会社監査役 平成22年3月 近鉄レジャーサービス株式会社監査役(現在) 重要な兼職の状況 近鉄レジャーサービス株式会社監査役	0株

(注) 藤原 隆氏は、補欠の社外監査役候補者であります。同氏は、当社の特定関係事業者である近鉄レジャーサービス株式会社の監査役であり、当社グループと当社との間には、宿泊券・観光券販売等の取引関係があります。同氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、同氏が経営企画・総務・監査関係業務に関し幅広い知識と経験を持ち、社外監査役が法令に定める員数を欠くことになった場合、後任として適任であると判断したためであります。

以 上

〈メモ欄〉

A series of horizontal dashed lines for writing notes.

株主総会会場ご案内図

会場 東京都千代田区外神田一丁目18番13号 秋葉原ダイビル2階
秋葉原コンベンションホール

- 最寄り駅からの道順**
- (1) J R：秋葉原駅下車、電気街口から徒歩約1分
 - (2) 地下鉄：日比谷線秋葉原駅下車、3番出口から徒歩約5分
銀座線末広町駅下車、1番または3番出口から徒歩約5分
 - (3) つくばエクスプレス：秋葉原駅下車、A1出口から徒歩約4分

